

初等教育学校と大学の連携について

Research on Methods of Promoting Collaboration between Elementary School and University

小 杉 直 美

Naomi KOSUGI

1. はじめに

1-1 研究の背景

筆者が所属する生涯学習システム学部学習コーチング学科は、小学校教諭、幼稚園教諭、いわゆる初等教育学校教諭に加えて、特別支援学校教諭の教員養成を目的とする開設2年目の学科である。本学科教育課程においては、教育における様々な手法を蓄えている。しかしながら、それらは、所属教員の各々が担当する専門科目における経験や研究によるところが大きく、共有システムとしては構築されていない。また、教員が各々の指導手法によって、講義・演習などの教授活動を行っている。その一つ一つは、いわゆるパズルの一片に過ぎなく、学生個人において、パズルがどのような体に組み立てられるかは、計れない側面がある。現段階では、これら教育課程の外部への発信は、年一度開催の研究会によるに過ぎない。外部へ提供できる体をなした共有システムとはなり得ていない。

教育に関わる手法は、大学機関として蓄積共有し、外部との情報交換を行うことが望ましいと考える。学内にとどまらず、学外に向けて発信することにより、蓄積共有した内容が発展的に利用されることが望まれる。小学校等での現状、実態等の把握を踏まえて、学外への発信により教育に関する手法を双方向に共有連携することが可能となる。このことは、大学の研究機関としての役割の一つである。様々な研究結果の公表といったことに留まらず、初等教育学校側から、現状、実態といったものを提供いただき、指導要領や指導書などからは、計れない問題や課題といったことをともに解決し、教育に関する共有システムを構築することができれば、本学としても、また、初等教育学校等の現場においても、有益な方向が示唆されると考える。

連携システムを構築する上で、初等教育学校のみならず、その教育現場に携わっている卒業生に対しての支援をも組み入れることが可能である。先行事例にあたりととも、調査から、現状を知り、教育現場に従事し、あるいは今後従事する卒業生へどのような支援が行えるのか。どのような連携システムを構築することが理想的であるかを研究することを目的とした。そこで、大学として共有発信できる支援システムの考察、すなわち初等教育学校との連携システムの考察をするにあたり、現状の把握から始めて、初等教育学校という現場に直接携わっている方たちの現状を知ることが必要と考えた。

1-2 連携の在り方

連携教育については、大学と他機関の連携事例が多くみられる。中でも誰もが念頭におくのは「高大連携」⁽¹⁾であろう。「大学の教育資源を活用して行う高校の教育活動」と、「高校と大学の連携による、高校教育及び大学教育の改善充実に資する取組」とがある⁽²⁾。

十年程前からは、大学と高校・高校生の関わり方は大きく変わってきたといわれる。高校生の教育に大学が関わる点が重要な意味を持っており、大学の広報的活動や高校側の大学訪問などと切り分け、高大連携の趣旨・意義を改めて明確化する必要があるとされる。高大連携という大括りではなく、①比較的一般的な形での高大連携教育②特定の高校に積極的・組織的に関わる高大連携教育③特に優れた才能への対応などに分け、それぞれについて目標・内容・方法を明確化すること⁽⁴⁾が指摘されている。在り方も変容してきている。

また、平成18年7月11日「今後の教員養成・免許制度の在り方について」中央教育審議会答申がだされた。大学は教員養成のみならず、現職教員への研修にも取り組むことが求められている⁽²⁾。平成19年6月20日「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」が交付された。平成21年から教員免許が期限つきになる⁽⁴⁾。教員免許更新制度が導入されたことは、現場のみならず、大学の役割をも変える。かかる更新にむけた研修の場の提供が求められることになる。

連携の在り方の一つに教職に携わる卒業生との関わりが見い出せる。卒業生との連携は、主旨を持った活動が期待されており、同窓生の再教育とキャリア支援への期待が大きく、卒後教育の必要性を認識しているものが大多数であるとされる。卒業生のキャリア支援、再就職支援という形で関わりを継続することも考えられ、卒業生の再教育機関として再就職支援まで可能となれば、卒業しても面倒をみる大学として付加価値の高さを誇り、社会にアピールできる⁽⁵⁾。このように、大学にとって大変有益となる。卒業生にとっても、卒業後も大学が支援を継続することは有益なこととなり得る。双方向の連携により、大学が再教育機関としての確実な位置付けが期待できる。そのためには、卒業生のニーズ、卒業生にとって有益な付加価値とは何かを知る必要がある。大学側が考える支援の在り方が、卒業生の求めるものと合致し、その効果を発揮しなければならない。

本研究では、初等教育学校と大学との連携に着眼した。連携の在り方の一つには、地域の初等教育学校との連携がある。また一つには初等教育学校に勤務する現職卒業生との連携がある。本稿では、大学と卒業生との連携の中でも、とりわけ、初等教育学校に現職勤務する卒業生との連携における支援システム構築への模索を本研究の第一段階と考えた。卒業生への支援の在り方を考える上で、卒業生の現状、希求されること、支援内容、支援形式、支援時期、支援前・支援後の連携、卒業生同士の関わり等を分析することが不可欠である。

さて、本学では、同窓会との連携により、従来、養護教諭2種免許状を取得した卒業生を対象に1種免許状への更新の講習会を実施してきた。平成19年度は、本学組織内の生涯学習センター主催で、小学校教諭2種免許状取得者への免許更新講座が、実施された。同窓会の協力に

よる事前調査では相当数の数が見込まれたが、夏季休業中の限られた期間であったため、実際には、11名の参加となった。免許更新制度を取り上げて考えると、カリキュラム自体は、決められた枠内で組むことが可能である。しかしながら、現職の教員あるいは携わった経験のある者にとって期待されること、希望することを具体的に探ることで、より明確な支援の形を探ることができる。

また、将来的に大学の連携の在り方に関する資料となると考える。大学の社会的責任(USR)として、教育(人材育成)と研究と社会貢献が大学の三大使命といわれる。この三つを達成することが大学の果たすべき責任とあってよい。⁽⁶⁾「社会貢献」といえば、すぐに社会の「ニーズ」が問題になる。社会の「ニーズ」が本当の「ニーズ」なのかを問いただすことも大学という学術機関の仕事である。大学の「社会貢献」に対する評価も近視眼的になされてはならない。⁽⁶⁾このことから「ニーズ」を分析し、「ニーズ」に応じていく最良の連携教育の在り方を見極めることが大切であると考えた。

2. 調査方法ならびに結果

2-1 調査概要(本学出身者への調査)

前述した、生涯学習センター主催の免許更新講座に参加した現職教員である卒業生に対して、講座開始時点で、アンケートへの協力を依頼し、講座終了までに記入していただく形で、意識調査を行った。対象者は、11名であり、有効回答数は11名であった。いずれの対象者も、講座に参加する上で、すでに意欲関心が高い。事前調査では、50名程度の参加が見込まれたが、日程が決定した時点では11名となった。

このことにも、座学的な一定期間の研修の有効性ととも、参加不可能な希望者への支援という問題点があげられる。参加不可能である原因の一つとして、開催時期、開催期間、開催場所など、時間的場所的な問題が推察できる。

2-2 調査結果

2-2-1 勤務校数ならびに生活状況等

調査対象11名が現在勤務している学校種は、表1 教職従事年数と現勤務校種に示すように、小学校が9名、公立幼稚園が1名、盲学校が1名である。その教職従事年数は、7年以上が8名、6年目が2名、3年目が1名である。一校での在職期間については、表2 教職従事年数と勤務校数に示すように、教職従事期間が一様ではないため、勤務校数も異なる。しかし、期限つきで勤務する場合は3ヶ月、4ヶ月、8ヶ月、10ヶ月、1年、1年2ヶ月、1年4ヶ月、1年6ヶ月という短期間に複数校を異動することから、不安定な雇用状態であることも否定できない。採用後は、6年、7年など長期間に及んでおり、校種によっては特別支援学校に10年、中学校では、7年、8年という長期間の在職期間であった。一校での長期に及ぶ勤務は、勤務校における教員育成や、継続的教育指導が行われていることが推測される。期限つき採用の例もあるため、教職従事年数に比例して、勤務校数も多いとは一概にはいえないことがわかる。

勤務校の履歴については、小学校のみは7名、中学校から小学校へは1名、小学校勤務の前後に幼稚園を経験している者は2名、小学校から特別支援学校へは1名である。

教職につくまでに経験したことのある職業については、「印刷所の校正」といった教職以外の職種もあるが、教職に関わる経験を蓄積できる職種である「保育園のパート保母」、「適応指導教室指導員」、「私立幼稚園教諭6年」等の経験を有する例があった。

免許更新目的の講座を受講した対象者であるため、いずれも教育職員への思いは高く、講座受講の動機付けも確かであるため、長期に渡り教職に携わる事例が得られたともいえる。

表1 教職従事年数と現勤務校種(名)

教職従事年数	小学校	公立幼稚園	盲学校	計
3年目	1			1
6年目	1	1		2
7年目以上	7		1	8
計	9	1	1	11

表2 教職従事年数と勤務校数(名)

勤務校数	1	2	3	4	5	6	7
3年目			1				
6年目				1		1	
7年目以上	1	1	1	1	2	1	1

表3 通勤状況(手段ならびに所要時間)(名)

交通手段/所要時間		自家用車				公共交通機関		睡眠時間	
		30分程度	20分程度	15分程度	10分以内	40分程度	45分程度	5時間前後	6～7時間
出勤	7時から7時半頃	1	4			1	1	3	4
	7時半から8時頃	1		1	2			1	3
退勤	5時から6時頃	2	2	1	1	1		1	6
	6時から7時頃		1						1
	7時から8時頃				1		1	2	
	8時から9時頃		1					1	

現在の居住地区は、札幌市3名、石狩支庁1名、十勝支庁3名、日高支庁1名、後志支庁1名、空知支庁1名、宗谷支庁1名であり、渡島檜山、根室釧路、上川留萌地方の該当者はいなかった。現在の教職についた時点までに居住した地域が、1箇所目は2名、2箇所目は4名、3箇所目は1名、4箇所目は3名、6箇所目は1名である。中でも期限つき採用の場合は、特に居住地区は複数に渡るが、おおそ同一支庁内を異動している。本採用の場合も、多くは同一支庁内を異動している様子が見える。

次に、生活環境を推測するにあたり、勤務校と住宅との距離は、表3 通勤状況(手段ならびに所要時間)に示すとおりである。その通勤方法は「自家用車」9名から、自家用車を所有して通勤することが多く、通勤時間から考えても、勤務校と生活圏が隣接していると推測される。自宅を出る平均時間帯については、7時から7時半頃は7名と一番多く、続いて7時半から8時頃は4名であることから、通勤方法、通勤時間によらず、出勤時間は平均的であることがわかる。

平均的退勤時間については、5時から6時頃は7名と一番多く、7時から8時頃が2名、6時から7時頃が1名、8時から9時頃が1名である。

次に、退勤時間と睡眠時間との関連をみると、8時から9時頃退勤の場合は睡眠時間は5時間前後、7時から8時頃も5時間前後、6時から7時頃は6から7時間である。5時から6時頃退勤の場合は、6から7時間が6名、5時間前後が1名となり、退勤時間帯との関連も若干ではあるが関連すると考えられる。配偶者（子ども）と同居7名、親・兄弟姉妹などの家族と同居2名、一人暮らし2名であるが、この生活形態と睡眠時間との関連はみられなかった。

2-2-2 職務内容・研究等

校内職務上、教員が得意あるいは不得意と意識する分野について、尋ねた。表4 職務分野への意識に示すように、「生徒理解」や「生徒との信頼関係の構築」では、不得意とする者はいない。普通と判断する基準は回答者自身がどうとらえているかであり、共通の基準に当てはめてはいない。「指導方法」、「事務処理」に苦手観を抱き、次に、「教材研究」「校務分掌」「校内人間関係の対応」に複数が苦手観を抱いている。

表4 職務分野への意識（名）

職務内容	得意	やや得意	普通	やや不得意	不得意
教材研究	0	3	6	2	0
指導方法	1	3	4	3	0
生徒理解	1	5	5	0	0
生徒との信頼関係の構築	1	5	5	0	0
生徒相談	0	3	7	1	0
教育相談	0	1	9	1	0
学級運営・指導	1	3	6	1	0
校務分掌	1	1	7	2	0
事務処理	1	0	6	4	0
校内人間関係の対応	1	5	3	2	0
保護者との対応	0	5	5	1	0

表5 困難と感ずる問題

教科指導	小学校高学年における学力差
	低位の子にあった指導法(4名)
	わかる授業構成
生徒指導	相手の気持を考えられない子の対応
	ADHDなどの発達障害のある子との関わり(2名)
	保護者の協力が得られない
	多くの時間がとられ、他の仕事への支障をきたす
学級担任	TT間の共通理解が難しい
	仕事量の多さ
	親との関係づくり(家庭教育)
校務分掌	事務処理に時間がかかる
	期限つきのため、学校に慣れるのが大変
その他	時間が足りないこと
	同僚との人間関係

さらに、職務上困難と感ずることでは、表5 困難と感ずる問題に示すように、教科指導、生徒指導上の困難さがあげられている。学力の格差、普通学級における特別支援教育などが顕著である。ことに、期限つき採用の場合は、人間関係や学校による校務分掌への不慣れなどがあげられている。

本学への要望や期待は、表6 本学へ期待する事項に示すように、「上級あるいは他種免許取得目的の研修会」「情報の提供」「新しい技術の研修会」「苦手分野に関する研修会」「生徒指導に関する研修会」などが要望されている。勤続年数や現在の立場により、要望も異なっているが、出身校である本学に対して、様々な研修の機会を設定することを期待していることがうかがえる。

表6 本学へ期待する事項（名）

要望の度合い	ある	少々ある	言わずにないとも	あまりない	ない
教職についている他の卒業生との情報交換目的の支援	1	4	4	2	0
本学の教員との専門分野に関する情報交換	0	5	6	0	0
新しい技術の研修会	0	6	4	1	0
苦手教科（分野）に関する研修会	0	6	4	1	0
生徒指導に関する研修会	1	5	4	1	0
教授法に関する研修会	2	4	4	1	0
教員採用試験の情報・指導	2	1	4	1	3
上級免許取得のための研修会	5	4	2	0	0
他種類の免許取得のための研修会	5	3	3	0	0
専門分野教員の派遣（本学教員の TT としての支援）	3	4	4	0	0
就職斡旋（臨時採用等）	1	3	5	2	0
職務全般に関する相談窓口の設置	1	2	5	2	1

また、個人的に参加してきた研修会には、教科指導法、特別支援教育、免許認定講習会、個別指導法、野外体験、コンピュータ関係等が多数回答されている。職務上求められる知識や技術の修得を目的に研鑽を積んでいる様子が見える。今後、参加を希望するものとしては、コーチング手法、教科や生徒指導の実践に役立つもの（教科指導法）（2名）、特別支援教育（2名）、児童理解などがあげられた。

最後に教職への満足度については、回答者全員がやりがいがあると思っているが、楽しいかとの問いには、64%が少々、思いの程度を低くしている。

3. 考察

3-1 調査をもとに

京都教育大学の事例では、現職教員向けの履修制度への認知やニーズについて、現職教員も対象とする新たな大学院の設計が模索されるなか、調査分析がなされた。「教育差横断」や「特別支援教育」「学校経営」「スクールリーダー」などの分野へのニーズが高くなることを見て取れるとする。履修形態へのニーズは、「職場を離れて短期間に集中的に学ぶこと」への希望が多く、「地元」「自宅でインターネットを使って講義」を望む率が高いという結果が報告されている。⁽¹⁰⁾

本学調査結果と比較して、現状必要とされている研修内容に格差はない。卒業生のニーズを理解し、全国的に必要とされる事項も踏まえた上で地域間格差のない研修内容を設定することが必要と考えられ、大学として実施可能な研修の在り方をプログラムすることが必要である。

今後は、その実施展開方法が問題となると考える。研修参加制約要素や教育職員免許法改正などの問題を考慮しながら、進めていかななくてはならない。

3-2 教育職員免許法改正

教職に携わる卒業生を対象とする連携教育を考える場合、新たな問題として生じたのが、平成19年6月27日「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」が公布されたことである。平成21年から教員免許が期限つきとなり、平成20年から「指導が不適格な教員」に対する管理が一層厳格化される。更新制導入の主目的は「最新の知識技能の修練を図る」こととされた。教員研修を主目的とするもので、「通常は更新されることが期待される」制度となった。更新講習の対象者は、現職教員や採用予定者および非常勤講師に限られることとなった。「ペーパーティーチャー」の免許は失効となった上、採用されるか非常勤講師リストに搭載されない限り、更新講習を受けられない⁽¹¹⁾。更新講習は、認定を受けた大学教職課程などで30時間程度のものが想定されている。座学中心のこうした講習を受けることによって、教員の資質は確かにリニューアルされるであろうか⁽¹²⁾との指摘がある。更新制度が現場に与える悪影響の可能性として①教員が萎縮する②忙しくなり職場の助け合いが減る③迅速な教育人事に支障が出る④教育管理が強くなる⑤教員のなり手がなくなる⑥教員の質に地域間格差が生じる⑦教職につく男性がますます減ると指摘される⁽¹¹⁾。

教員免許を所持し、他職種（塾講師等も含めて）を経験しながら、採用検査を受け続けている本学卒業生の多数を取り巻く環境が変化した。教職課程を有する大学側にとっても大きな環境の変化である。この改正に様々な疑問が提示されていることも事実である。

3-3 連携教育の課題と展望

本学卒業生の多くは北海道内に居住する。地域的な問題から、現職教員あるいは教職関連の仕事に従事する対象者には、遠隔型の研修形式が理想である。研修期間も幅を持たせることが可能になる。研修方法や内容を直接説明する機会、研修を受けている卒業生同士が直接意見交換をする機会は設定しなければならない。座学講座研修終了後の支援について提案する場合、通信やアンケート等、大学側から出向いての対応も不可能ではないが、日常、どのように支援できるかは、本人の動機や研修への持続意識に頼る方法は最良ではない。現状は、長期休業期間の設定という選択しかないが、一定期間の研修を自由に設定することが可能となる。本学あるいは各地域での講座設定に加えて、遠隔型研修期間を設けることで、研修後の支援が可能になり、現場での直接的な疑問等に時間をおかない解決や支援が可能になる。また、ネットワークを構築できれば、参加者間で、よりよい学びあいが可能となる。

現職教員への研修の在り方について、戸田ら⁽¹³⁾は、現職の教員研修のねらいの一つは、研修の成果を日常の教育活動の改善に活かすことにあると指摘する。研修と実践を継続的につなぐことが有効であるとして、遠隔型研修の枠組みが提案されている。「課題構成」「仲間意識の醸成」「研修のマネジメント」の3つの観点からコース設計を行っていることに、有益な示唆を得ることができる。

前述した研修への参加者実数、本学における卒業生の動向、北海道の地理的条件等から勘案すると、時間・場所といった参加を制約する恒常的問題を解決する方法の一つに、地方へ出向

いた研修講座の開催という手段も考えられる。しかしながら、いわゆる遠隔型支援研修により、様々な環境に生活する卒業生が参加しやすくなることは確かである。と同時に、IT活用には労力と時間を要することは否定できない。連携システムの環境と、本学の環境と同一とは限らない。今後は、インターネット環境、受信環境といった分野への考察を継続研究していきたい。

本研究はまだ、調査段階の域をでていないが、IT活用という部分で次年度に向けた支援システムの構築を研究することに伴い、参加者の協力を得ながら、現在のIT環境を活用することで、望ましいシステムの構築が可能である考える。無論、格差感を抱かせないシステム、現状の環境で行える支援といったことをあわせて考えなくてはならない。

参考・引用文献

- (1) 文部大臣諮問 「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」 1998.12
- (2) 白石淳 大学と中等教育学校との連携に関する一考察 浅井学園大学生涯学習システム学部研究紀要第7号 pp.179～pp.194
- (3) 文部省高等教育局企画課内高等教育研究会編「大学審議会全28答申・報告集—大学審議会14年間の活動の軌跡と大学改革—」2002
- (4) 矢内光一 高大連携の問題点と今後の方向性 文部科学教育通信 No.176 2007
- (5) 椿明美 卒業生のためのキャリア支援 札幌国際大学紀要 2005 pp.133～pp.140
- (6) 鷺田清一 「大学の社会的責任」のもう一つの果たし方 現代の高等教育 No.497 2008 pp. 4～pp. 8
- (7) 道城裕貴・松見淳子 大学・地域と連携した学校支援の応用行動分析的モデルの検討 関西学院大学人文学会 56(2) 2006.9 pp.19～pp.34
- (8) 文部省高等教育局企画課内高等教育研究会編「大学審議会答申・報告総覧—高等教育の多様な発展を目指して—」1998
- (9) 山田礼子 生涯学習機関として成人の経験学習を評価する カレッジマネジメント No.142 2007 pp.48～pp.51
- (10) 樋口とみ子他 「教育の総合大学」としての地域連携のあり方に関する調査研究 京都教育大学紀要 No.111 2007 pp.107～pp.125
- (11) 佐久間亜紀 教育職員免許法改正は現場をどう変えるか 季刊教育法 No.154 2007 pp.10～pp.15
- (12) 三上昭彦 教育改革関連三法 季刊教育法 No.154 2007 pp. 4～pp. 9
- (13) 戸田俊文他 「研修と実践を継続的につなぐ現職教員のための遠隔研修コースの開発」 JSET 07-05 pp.289～pp.296

この研究は、「北翔大学北方圏学術情報センターの研究費」により行われた。アンケート調査に快くご協力くださった卒業生の皆様に謝辞を申しあげる。